

平成16年 6月11日

## 株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

# 日本油脂株式会社

代表取締役社長 中嶋洋平

## 第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成16年 6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー 4階  
スペース6 会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 第81期（平成15年 4月 1日から平成16年 3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第81期利益処分案承認の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(3頁から6頁)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案 | 取締役および監査役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以上

## 議決権の行使についての参考書類

### 1. 総株主の議決権の数

197,540個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第81期利益処分案承認の件

議案の内容は、別添同封の第81期報告書20頁に記載のとおりであります。当期の利益配当金につきましては、当社をとりまく環境が依然として厳しい中、今後の経営環境を勘案しまして、前期と同額の1株につき3円（中間配当金を含め年6円）といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 当社は、商法第212条の規定に基づき、平成16年2月25日付をもって、自己株式2,575千株を消却いたしました。これに伴い、当社の発行する株式の総数を同数減少するため、現行定款第5条「発行する株式の総数」について所要の変更を行うものであります。
- (2) 平成15年9月25日「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行され、自己株式を定款授權による取締役会決議に基づいて取得することができることとされました。これに伴い、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第6条「自己株式の取得」を新設するものであります。
- (3) 当社は、経営改革の一環として、平成12年6月に執行役員制度を導入し、取締役数の削減を図り、経営上の意思決定の迅速化および業務執行体制の強化を図ってまいりました。これにより、取締役の数について、取締役の定員を25名以内と定める現行定款は現状と乖離しその意義がなくなったことから、現行定款第16条「取締役の数」を削除するものであります。また、監査役の数についても、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」が改正され、監査役員数に占める社外監査役の員数が半数以上とされたことならびに社外監査役の要件が厳格化されたことなどに伴い、今後の監査役の構成

員数を機動的に変更できるように、監査役の定員を4名以内と定める現行定款第26条「監査役の数」を削除するものであります。

- (4) 平成14年5月1日「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)が施行され、取締役および監査役の責任軽減の制度が設けられました。これに伴い、取締役および監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう取締役会の決議をもって取締役および監査役の会社に対する責任を法令の限度において免除できることとする規定を変更案第26条「取締役の責任免除」および変更案第30条「監査役の責任免除」として新設するものであります。なお、変更案第26条「取締役の責任免除」の新設を議案として提出することにつきましては、あらかじめ監査役の全員一致による監査役会の同意を得ております。
- (5) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役を選任することができるように、補欠監査役の選任制度についての規定を設けるため、現行定款第27条「監査役の選任」および現行定款第28条「監査役の任期」について、所要の変更を行うものであります。
- (6) 上記変更に伴い、条数等につきまして、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は786,403,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第6条 } (条文の記載省略) 第10条 }</p> <p>第3章 株主総会 第11条 } (条文の記載省略) 第15条 }</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の数) 第16条 <u>当社の取締役は25名以内とする。</u></p>	<p>第2章 株 式 (発行する株式の総数) 第5条 当社の発行する株式の総数は<u>783,828,000株とする</u>。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>(自己株式の取得) 第6条 <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条 } (現行定款第6条から第10条のとおり) 第11条 }</p> <p>第3章 株主総会 第12条 } (現行定款第11条から第15条のとおり) 第16条 }</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (削 る)</p>
<p>(新 設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の数) 第26条 <u>当社の監査役は4名以内とする。</u></p>	<p>(取締役の責任免除) 第26条 <u>当社は、商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会 (削 る)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の選任)</p> <p>第27条 監査役は、株主総会において選任し、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって、これを決する。</u></p>	<p>(監査役の選任)</p> <p>第27条 監査役は、株主総会において選任する。  <u>法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、定時株主総会においてあらかじめ監査役の補欠者(以下「補欠者」という。)を選任することができる。</u></p>
<p>(監査役の任期)</p> <p>第28条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとする。ただし、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべきときまでとする。</p>	<p>監査役および補欠者の選任決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって、これを決する。</u>  <u>補欠者の選任の効果は、選任後最初に到来する決算期に関する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>  <u>補欠者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになったときに就任する。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第28条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとする。ただし、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期および補欠者が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了すべきときまでとする。</p>
<p>(新 設)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第30条 }  ( 条文の記載省略 )  第34条 }</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第30条 当社は、<u>商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>第6章 計 算</p> <p>第31条 }  ( 現行定款第30条から  第34条のとおり )  第35条 }</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	宇野 允恭 (昭和9年10月1日生)	昭和34年4月 当社入社 昭和62年2月 同取締役、石化事業部長 平成2年6月 同常務取締役、社長室長 平成3年11月 同常務取締役、経営企画室長 平成4年6月 同専務取締役 平成6年6月 同代表取締役社長 平成12年6月 同代表取締役社長、執行役員 平成14年4月 同代表取締役会長、執行役員 平成14年6月 同代表取締役会長 現在に至る	72,250株
2	中嶋 洋平 (昭和17年1月2日生)	昭和41年4月 当社入社 平成8年7月 同理事、油化事業部企画室長 平成9年6月 同理事、油化事業部副事業部長 平成10年6月 同取締役、経営企画室長 平成11年6月 同常務取締役、経営企画室長 平成12年6月 同常務取締役、執行役員、経営企画室長 平成12年8月 同常務取締役、執行役員 平成14年4月 同代表取締役社長、執行役員 平成14年6月 同代表取締役社長 現在に至る	53,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	石田 英樹 (昭和15年 8月2日生)	昭和43年2月 当社入社 平成7年7月 同理事、臨時建設本部長 平成8年6月 同取締役、臨時建設本部長 平成9年6月 同取締役、化成事業部長 平成12年6月 同常務取締役、執行役員、化成事業部長 平成13年6月 同常務取締役、執行役員 平成14年6月 同取締役兼専務執行役員 現在に至る	38,000株
4	大井 弘雄 (昭和20年 1月25日生)	昭和42年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成6年6月 同取締役、業務渉外部長 平成7年5月 同取締役、名古屋支店長 平成9年6月 ファインクレジット株式会社代表取締役社長、ワールドコンピュータセンター株式会社代表取締役社長 平成12年6月 当社常務取締役、執行役員 平成13年8月 同常務取締役、執行役員、物流プロジェクト部長 平成14年6月 同取締役兼常務執行役員、物流プロジェクト部長 平成14年7月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る	19,000株
5	大池 弘一 (昭和21年 2月24日生)	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 同執行役員、経営企画室担当部長 平成12年8月 同執行役員、経営企画室長 平成14年6月 同取締役兼執行役員、経営企画室長 平成15年6月 同取締役兼常務執行役員 現在に至る	20,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
6	鈴木 重雄 (昭和21年 8月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 同執行役員、化成事業部長 平成15年6月 同取締役兼常務執行役員、経営企画室長 現在に至る	12,000株
7	藤郷 栄康 (昭和20年 6月27日生)	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 同執行役員、人事・総務部長 平成14年5月 同執行役員、秘書室秘書役 平成14年6月 同取締役兼執行役員、秘書室秘書役 平成14年9月 同取締役兼執行役員、秘書室長 現在に至る	18,000株
8	服部 勝英 (昭和19年 7月17日生)	昭和43年4月 当社入社 平成12年6月 同執行役員、化薬事業部長 平成14年9月 同常務執行役員、化薬事業本部長 平成15年6月 同取締役兼常務執行役員、化薬事業本部長 現在に至る [他の会社の代表状況] 北海道日本油脂株式会社代表取締役社長	10,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役酒井昇平氏は、本總會終結の時をもって監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
小林 昭一  (昭和14年 3月13日生)	昭和37年4月 当社入社 平成2年6月 同取締役、経理部長 平成10年6月 同常務取締役、経理部長 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 同常務取締役、執行役員 平成14年6月 同取締役兼専務執行役員  現在に至る	55,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は、退任する監査役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めに従い退任した監査役の任期の満了すべき時までといたします。

## 第5号議案 取締役および監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます小林昭一氏ならびに本總會終結の時をもって監査役を辞任されます酒井昇平氏に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を、当社の内規に基づき、相当の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

また、当社は経営改革の推進の一環として、役員報酬制度の見直しを行った結果、平成16年5月20日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成16年6月29日開催の定時株主總會終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件に、重任される取締役宇野允恭、中嶋洋平、石田英樹、大井弘雄、大池弘一、鈴木重雄、藤郷栄康および服部勝英の各氏ならびに在任中の監査役山崎真吾、小坏律夫および早坂 宗の各氏につきましては、本總會終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金につき、当社の内規に基づき、相当の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。贈呈の時期につきましては各氏の退任時とし、その具体的金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
小林昭一	平成2年6月 当社取締役 平成10年6月 同常務取締役 平成14年6月 同取締役 現在に至る
酒井昇平	平成14年6月 当社監査役 現在に至る

該当する重任予定の取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
宇野允恭	昭和62年2月 当社取締役 平成2年6月 同常務取締役 平成4年6月 同専務取締役 平成6年6月 同代表取締役社長 平成14年4月 同代表取締役会長 現在に至る
中嶋洋平	平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 同常務取締役 平成14年4月 同代表取締役社長 現在に至る
石田英樹	平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 同常務取締役 平成14年6月 同取締役 現在に至る
大井弘雄	平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 同取締役 現在に至る
大池弘一	平成14年6月 当社取締役 現在に至る
鈴木重雄	平成15年6月 当社取締役 現在に至る
藤郷栄康	平成14年6月 当社取締役 現在に至る
服部勝英	平成15年6月 当社取締役 現在に至る

該当する在任中の監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山崎真吾	平成15年6月 当社監査役 現在に至る
小坏律夫	平成15年6月 当社監査役 現在に至る
早坂宗	平成14年6月 当社監査役 現在に至る

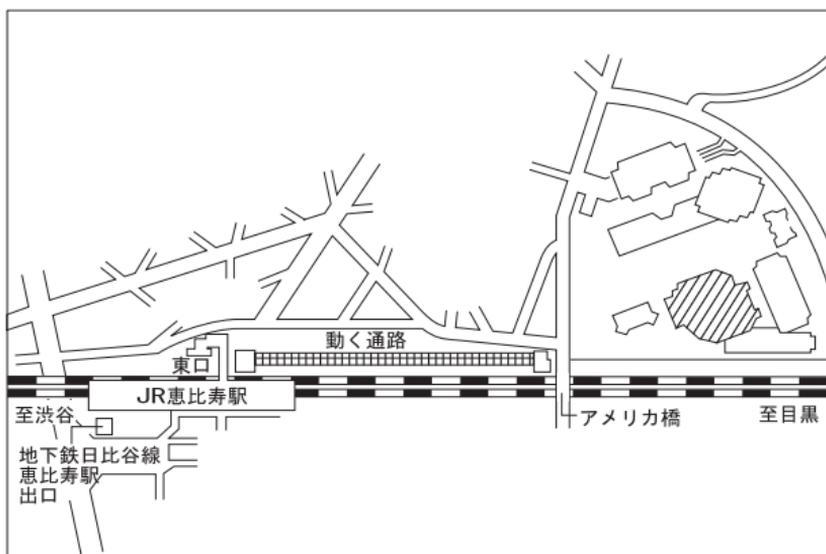
以上





## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー4階  
スペース6 会議室



交通 JR山手線、埼京線 恵比寿駅東口動く通路 徒歩5分  
地下鉄日比谷線 恵比寿駅 徒歩8分